

懇談テーマ1【すさぎ保育園、須賀川小学校のあり方について】

すさぎ保育園は現在4名の園児、内1名は他地区からの通園児である。また、須賀川小学校は2026年度新入生が0名の予定で、両施設とも最少人数である。

存続を求めることは地域にとって必要なことであり、過疎化に拍車をかけるスピードを遅らせることにもなる。

しかし、保育園は別として、小学生にとって、友達関係や部活動など多様性が必要なこともあるのではないかと思われ、保護者の意見を聞くなどのアクションを起こしてほしい。特定の地域の有力者の意見が尊重されるような対応は避けるべきと思われる。

【回答】

本市の児童生徒数の推移（表1）について、市町村合併をした翌年度の平成18年度は、市内小中学校の全児童生徒数が6,465人であった。

5年後の平成23年度には6,259人、さらに5年後の平成28年度には5,671人、令和3年度には5,210人、そして令和6年度は5,000人を下回り4,927人となっている。令和12年度の4,009人は、昨年度出生した子供たちが小学1年生に入学する年で、あくまで参考値となる。

須賀川小学校の児童数の推移（表2）について、平成18年度に須佐木小学校と統合した時点の児童数は84人だったが、5年後の平成23年度は59人、平成28年度は40人、令和3年度は37人、令和6年度は32人となっている。令和12年度の11人については、昨年度須賀川小学校区で出生した子供たちが小学1年生となる年の参考値となる。

幼少期から、多くの友達の中で切磋琢磨し向上していくこと、色々な人や色々な考え方を知ることが非常に重要と考えている。

市としても、現在学校に通う子供たち、さらにはこれから小学校に入学する子供たちにとって何が最善であるか、本日示したものをはじめ各種データや地域の状況を踏まえ、また、保護者や地域の皆様の意見をお聞きしながら、須賀川小学校のあり方についてできる限り速やかに検討を進めていきたいと考えている。本日の資料をお持ち帰りの上、地域の皆様と共有していただきたい。

【再質問】

この件について、須賀川小学校の保護者の皆さんは、自分たちの意見を言う機会が失われてしまっているという認識でいる。前市長がある地域の有力な方と、私が現職でいる限り統廃合はしないという約束をしているということなので、もう何を言っても無駄だと保護者の皆さんは思っている。

併せて当時、統廃合の話を持ってきたとき、保護者の中で、通学距離が大変なので反対という方がいたため、この話が進んでいないようである。

子供たちに一番してほしいことは、いろいろな共同作業をしたり、互いを思いやったり、あるいはチームプレーなどの部活動で、自分1人で生きているのではないということを実感してもらいたいということである。今子供たちは複式で、同じ学年で2人か3人しかいないので、早めにいろいろな刺激を与えていただければと思っている。

そのような意見が保護者から出てくると思うので、できるだけ早めに行政の方で保護者に対し、意見の聴取や懇談などをしていただけるとありがたい。

【回答】

子供たちは、集団の中で学ぶことがたくさんあると思う。学校行事にしても事業にしても、たくさん子供たちがいるからこそ学ぶこともたくさんあると認識している。ご要望の通り、早い段階で保護者や地域の方にご意見をいただくよう進めていきたい。

懇談テーマ2【安心な生活ができる対応策について】

柏久保沢は、御亭山の山麓から流れ出て、須佐木地区で武茂川に合流する2 km余りの川である。

このところ柏久保沢では、流水による浸食、土砂の流入、経年劣化により「土手が崩落した。」「護岸が崩れそう。」との訴えが寄せられている。その都度、市へ報告を行い、迅速に措置していただいたり、地権者との対応をしていただいている。

周辺の森林は山砂でできており、降雨のたびに砂が大量に流出し、堆積することとなる。『この先、災害が発生する程の降雨があった場合』を考察したとき、今できる手立ては何かあるのか。自治会としては困惑のみで動けずにいる。

是非、安心して生活できる対応策、併せて市の見解を伺いたい。

【回答】

須佐木地区の柏久保沢は、須佐木土地改良事業共同施工において農業用排水路として整備されたもので、昭和61年から平成元年にかけて農業農村整備事業団体営農業構造改善事業で圃場整備が実施されている。また、黒羽土地改良区に確認したところ、平成26年頃に土地改良事業借入金の償還が終了し、翌年に土地改良組合が解散されたと聞いている。地元組合が解散したとのことであるが、土地改良事業で整備した農地や用排水など農業用施設の管理は、大田原市内全ての地区において、事業を実施した受益農業者が土地改良区の組合員となって賦課金を負担しながら、農業用施設全体の適切な維持管理に努めているところである。

過去に、自治会長からの報告により、農業用排水路の修繕を行った事例はあったが、護岸が崩れて道路が危険な状態であったため、道路管理者として通行の安全を確保するために対応したものであり、この水路を利用する方々が管理者として維持管理を行うのが原則であるので、ご理解いただきたい。

なお、過去に解散した土地改良地区で、老朽化などにより施設改修が必要となり、黒羽土地改良区へ編入して補助事業を実施した事例もあるので、地元関係者で協議のうえ、必要に応じて土地改良区や市農林整備課の方へご相談いただきたい。また、柏久保沢の上流側の一部は現在「中山間地域直接支払い制度」を利用し水路や農道の管理に取り組んでおり、中下流側についても、以前須佐木中下地区が「八溝の郷共同体」として平成19年から23年まで活動していた「農地・水・環境保全支払交付金」制度が、現在も「多面的機能支払交付金」制度となって継続されているので、地元農村環境の維持のためにも取り組みについてご検討いただきたい。

【再質問】

回答については十分理解できるが、お金がないということと、対応の仕方をどうしたらいいのかということが全くわからない。土地改良を行った地権者たちと相談の上といっても、解散しているため、相談のしようもないというのが問題である。

市に無償で対応していただき、配水路のヒューム管が落ちてしまったときなどもすぐに対応していただいたのは非常にありがたかったが、そうでないところ、例えば土手が崩れたという訴えがあったときは、地権者が工事業者を頼み、市の補助金を利用して修繕するということもある。

同じようなところで、配水路に山砂がどんどん溜まってきてしまっている。どうすれば除去できるのかということになったとき、では誰がお金を負担して除去すればいいのか、ということがわからない。それで自治会長のところに相談に来ることになる。相談があれば、このような訴えがあったと市に報告をするが、結果としては先ほどあったように、市としては対応できないという回答しか得られない。結局何もできずに、土砂がどんどんたまるまま、橋桁の近くまで土砂がたまっているが、そのまま放置せざるを得ないという状態になっている。災害があれば何とかしてくれるのだろうかという話も出ている。

もしこれが武茂川のような大きな川であれば、ある程度何か方法があるかもしれないが、柏久保沢は本当に小さな沢なので、どうすれば護岸が崩れないような状態、土砂が溜まらないような状態で維持できるのかということが、今のところ傍観する状態でそのままになっているということが現状である。

何かいい方法があれば、ぜひアドバイスをいただくか、または対応していただけるとありがたい。

【回答】

黒羽地区は、償還金払いが終わって解散した土地改良区が他にもたくさんある。4年くらい前、寒井でも水道が壊れて総事業費1,000万円であった。

先ほどの回答のとおり、土地改良区に属しておらず、地元農業者だけで金を集めて市の単独補助金のみを使って修繕を行った事例がある。

まず最初に市が直接施工するということはなかなか困難なことである。先ほどの寒井の例を挙げると、市には土地改良事業補助金というものがある。これは受益者2戸以上で2ヘクタール以上の農地を一団とする中での事業をやる場合、上限が50万円という補助である。一番は土地改良区にもう1回編入してもらおうということだが、それがすぐまとまらないということであれば、今の補助金の活用をご検討いただきたい。窓口は農林整備課なので、ご相談いただきたい。

災害級の大水等または土砂の流出があった場合、農地だけではなく、場合によっては宅地への浸水等も考えられる。そのような箇所については、事前防止策に取り組んでいただきたいと考えている。

【再質問】

何かアドバイスがあればいいと思ったのだが、自治会長としては、地域の方に相談されれば市に報告し、回答があればその回答を伝えるということくらいしかできない状況である。高齢化により農業人口も減っており、放棄している方もいるため、農業をしないから構わないという人が多い。そのため、水路の土砂の撤去について話し合いをしたいということなかなか言い出せず、言っても集まってもらえない可能性がある。

結局、困惑した状態のまま、現在では動けない状態にいるというのが現状なので、そのような状況であるということだけのご理解いただきたい。

【回答】

もし自治会である程度人数を集めて、市の担当が出向いて話をする機会をいただければ、先ほど回答させていただいた多面の活動のやり方や、補助の話などをさせていただくので、そのような機会を作っていただきたいと思う。

懇談テーマ3【消滅可能性のある地域としての今後の具体的な活動について】

先日の下野新聞で、経済界有志らでつくる民間組織「人口戦略会議」は2020～2050年の30年間で、子供を産む中心世代となる20～30代の女性が50%以上減る自

治体を「消滅の可能性がある」と公表したと掲載した。栃木県では、日光市、矢板市、那須烏山市、益子町、茂木町、市貝町、塩谷町、那珂川町の8市町が該当した。幸い大田原市は該当しなかったが、須賀川地区の女性減少率は相当高く正に消滅可能性が非常に高い地域である。

消滅可能性のある地域として、個人的に、地域的に、そして大田原市として実施しなければならないことが多々あると思われる。今まで経験したことのないことだけに前例も乏しく対処も難しいと思われる。しかし、現在進行中であり、できるだけ地域が長く存続できるような、そして望ましい姿で迎えらるような情報や具体的な活動を教えていただきたい。

個人的なものとして

- ①生活面（免許返納、買い物・通院等の足の確保、一人暮らしの高齢者…）
- ②財産面（家屋→空き家、田畑→耕作放棄地、森林→放置林、墓…）

地域的なものとして

- ③共同体の維持（班活動、地域活動、自治活動や公民館活動…）
- ④自然環境、景観の荒廃（空き家、耕作放棄地、鳥獣被害…）
- ⑤文化の消滅（寺、神社、地域の祭りや行事…）

大田原市として

- ⑥実態の把握と情報提供 具体的な支援活動

※宮城県大衡村：「消滅可能性自治体」を脱却し、「自立持続可能性自治体」となった。「自立持続可能性自治体」減少率が20%未満にとどまる自治体（2014→2024年調査）

【回答】

本市の人口については、2005年の79,023人をピークに、今年の4月には69,953人まで減少し、国の推計によれば、2050年には52,338人まで減少することが予測されている。

本市においては、2060年までの人口推計を行ったうえで、さらに、人口減少の要因となっている出生率の低下と転出超過の状況を改善した場合の将来人口を展望した「大田原市人口ビジョン」及びその目標とする将来人口を目指して、出生率の上昇と転出超過の抑制を図るための方向性を取りまとめた「大田原市未来創造戦略」を平成27年10月に策定し、各分野において、様々な人口減少対策を実施しており、ご質問の内容もその中に含まれている。

①「生活面」のうち、「免許返納、買い物・通院等の足の確保」については、現在、市営バス、デマンド交通を運行しており、運転免許証を自主的に返納いただいた65歳以上の方は、交付の日から5年間無料で乗車できる「大田原市高齢者運転免許証自主返納者無料乗車証」を交付している。また、それ以外の高齢者の方、小中学生、障害者手帳をお持ちの方も運賃を減免している。また、高齢者等外出支援事業や福祉タクシー等の福祉運送サービス等もある。今後も、市民の皆様の意見を聞きながら、地域に必要な公共交通の維持確保に努めていく。

一人暮らしの高齢者の方については、介護認定を受けている方は、介護保険で日常生活に必要なサービスを受けられるほか、介護認定を受けていない方でも、「高齢者等外出支援事業」をはじめとする移動手段の確保、「生活支援ホームヘルプサービス事業」や「高齢者軽度生活支援事業」といった日常生活の支援を市の事業として実施している。また、「給食サービス事業」や「安心生活見守り事業」などにより、地域ぐるみの支えあいの体制づくりを進めているところである。さらに、須賀川地区においては、民間事業者との連携によって、買い物支援として、定期的に移動販売も実施している。人口減少によって、

地域の力でできない部分は、行政サービスによる支援が必要となるが、引き続き、自助・共助・公助の連携により、高齢者の支援に努めていく。

②「財産面」のうち、空き家については、現在、空き家を手放したい方と欲しい方をマッチングさせる「空き家等情報バンク制度」がある。平成26年度以来、50件の登録があり、38件の成約実績となっている。また、「空き家等情報バンク制度」を利用し、空き家を購入した方には、改修費の一部に対して補助金を交付、賃借した子育て世代には、家賃の一部を補助している。今後も、空き家等情報バンク制度への登録について周知を行い、空き家の有効活用を図っていきたいと考えている。

耕作放棄地については、農業委員会において、農業委員と農地利用最適化推進委員によって、日々、見回り活動と農地パトロールを行い、農地の状況把握に努めている。そのうえで、土地所有者への個別訪問を行い、当該農地に対する意向を伺いながら、借り手の募集や農地中間管理機構へのあっせんを行っている。また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、耕作放棄地の発生を抑制し、自然環境の保全、良好な景観形成のための農地の保全管理を推進している。人口減少による課題については、昨年度から、地域の担い手の方々と協議を進めており、10年後の目指すべき農地利用のあり方を設定した地域計画を今年度中に策定する予定である。

森林管理については、自力での管理が困難であれば、農林整備課で個別に相談に応じ、所有者の意向や森林の状況に合わせた対応を講じたいと考えている。例えば、明らかに経営に適した森林であれば大田原市森林組合等の林業経営者への施業委託を提案し、その他の森林についても森林環境譲与税を活用した「森林経営管理制度」の中で、市もしくは林業経営者の対応に繋げていくなど、個別に判断させていただきたいと考えている。

墓地の管理については、市が管理運営する市営墓地が市内に4カ所あるが、個人所有の墓地や共同墓地は、基本的に使用者が管理することとなっている。承継者がおらず、無縁墓地になるケースもあるが、そうなる前に、「墓じまい」として遺骨やお墓を引っ越す「改葬」を行うことを検討いただくことも対応の一つと考えている。

③「共同体の維持」については、現在、自治会をはじめとする地域における活動主体に対して、市が支援を行いながら、地域活動を実施していただいている。人口減少、高齢化によって、地域活動の継続が困難になるケースも起こりうるかと思うが、自治会の統合や新たな地域運営組織の検討といった対応策については、地域からご相談いただければ、市も共に考えていきたいと考えている。最終的に地域のみでは対応できない課題に対しては、行政が対応するよう努めていくが、地域の皆様にも、自助・共助という意識をお持ちいただき、人口が減少しても持続可能となる地域づくりに協力をお願いしたい。

④「自然環境、景観の荒廃」のうち、荒廃の進んだ空き家については、所有者を可能な限り特定し、改善指導を行うとともに、倒壊等の危険性が高い場合は、所有者への取り壊しを促している。なお、人命に被害が及ぶ可能性のある空き家に対しては、「緊急安全措置」として、建築物の飛散防止等の措置を市が応急的に行い、近隣及び周辺道路等に危険が及ぶ空き家に対しては、「特定空家等」と認定し、行政代執行という形で解体する場合もある。空き家については、原則として、所有者が管理するものであるため、行政が直接関与することは難しい部分もあるが、荒廃の進んだ空き家については、引き続き、所有者に対して、粘り強く改善を促していく。

鳥獣被害については、大田原市鳥獣被害防止計画に基づき、農林業や生活環境に対する被害防止対策として、大田原市鳥獣被害対策実施隊による捕獲・駆除の実施、わなや防護柵の購入、狩猟免許の取得の支援などの有害鳥獣駆除に対する支援及び補助等を実施している。今後も引き続き、対策を継続するとともに、対策の実施に必要な人材の確保について、検討を行っていく。

⑤文化の消滅については、現在行われている地域の祭りや行事に対しては、存続に向けて、市においても、大学生のボランティアや他地域からの人的支援の働きかけ、交流人口の増加を図るための積極的なPR等を行っている。また、歴史と観光の融合を図り、新た

な情報発信の取組を強化しているところである。しかしながら、継続が困難な場合もあるかと思うが、その際は、後の再開が可能な場合、スムーズに再開できるよう、できるだけ詳細な記録を保存する必要がある。本市学芸員が協力させていただくので、ご相談いただきたい。

本市における人口減少による課題の把握については、毎年、「大田原市未来創造戦略」に基づく人口減少対策に関する事業の実施状況の効果検証を行い、併せて、本市の人口動態の分析を行っている。

地方創生の取組が始まった平成27年から10年経ったが、本市の人口の状況は、出生者数と死亡者数の比較である自然動態は大きく減少しており、転入者数と転出者数の比較である社会動態は、減少してはいるが、その数は抑制されつつある状況である。社会動態については、施策の効果がある程度表われていると考えられるが、出生率の向上については、市の施策だけでは限界があると考えている。

そこで、本市においては、人口減少対策として、人口を減らさない対策は引き続き実施していくが、現実的には今後も人口減少は続くものであり、今後の方向性として、人口が減少しても持続可能な地域づくりを推進していくべきと考えている。そのためには、地域の皆様にも自分たちでできる部分は自ら行っていただく自助・共助という意識をお持ちいただき、市が提供する行政サービスである公助との連携が重要となる。先ほどの各取組にも共通することであるが、地域での対応が困難な場合は、地域の実情に応じて、市が対応することになるが、その場合にも、引き続き、地域の皆様の協力をいただきながら進めていきたいと考えている。

【再質問】

テーマが漠然としていて、これほど大きな回答をいただくと大変ありがたく感じている。

消滅可能性のある地域ということで、大田原市の2014年度の発表のときの減少率が44.2%で、今年の発表ではマイナス38.7%と、減少率が少し改善されているようだと思っている。

ただ、須賀川地区はこの減少率はものすごく激しく、限界集落という言葉も出ているが、地域で自治活動するのが非常に困難な状況になるほど高齢者が多くなっている。

空き家問題について、昨年も質問したのだが、所有者が今後どのように考えているかなどの聞き取り状況について、実際どのようになっているか教えていただきたい。

【回答】

空き家については状況による。例えば、固定資産税を市外の方が納税している建物の場合、おそらく市内に納税者がいないので、そこが空き家だろうという推測が立つ。そのため、市税の納付書と一緒に空き家バンク制度等の通知を送付している。そこで併せて、空き家をそのままにしておく危険な状態になり、誰かに被害を及ぼすと損害賠償を請求される責任が生じるなどの周知も行っている。

また、所有者がわからない場合、空き家の特別措置法という法律ができた関係で、今まで調べられなかった所有者を調べられるようになった。そのため所有者が亡くなった空き家などは、相続権者がどこに住んでいるか、誰が相続権を持っているかなどを調べ、相続人等への通知を実施している。

特に、かなり荒廃している状況で非常に危ないと思われる建物は、相続人等に適正管理の通知を実施している。市内には1,000軒を超える空き家があるが、一度に対応するのはなかなか難しいので、地元の方からいろいろな情報をいただき、ここは危ないのではないかというところについては重点的に指導等をしている。

【再質問】

所有者に意識を高めるために、いろいろな案内を出していることはわかった。ただ、そ

の所有者が今後どうしたいのか、例えば自分でそれを処分して綺麗にしたいとか、空き家バンクに登録したいとか、考え方がいくつもあると思う。それを把握することによって今後の空き家がどうなるかということがある程度把握できると思うので、所有者の意向を確認することも大切ではないかと思う。

個人的な財産面については、墓の改葬などいろいろあるが、知らない人も結構いると思う。子供たちが自分の後を継いでくれば、その子供たちがやってくれると思うが、今の須賀川地区を見ると、自分の代で終わってしまうという世帯も結構あるのではないかと思う。そのような世帯に対し、今後財産を含めどのように管理するかなど、市からこのような方法があるというような情報発信をしていただけるとありがたい。

また、農業問題は、農家を続けていけない人が増えており、荒廃地が増えてきているのもそのせいだと思われる。今後10年どうするかということで私も参加しているが、誰も土地を担ってくれないという状況になってきている。農家で米作りをやめてしまうのは、やはり収入との関係が相当あるのではないかと思う。

【回答】

地域計画の話し合いに出席いただいているということで、ありがとうございます。地域計画の中では、今後誰が作っていくかということで話し合いを持っているが、小さい農家や中山間になってくると、作れない前に農機具がだめになったらそれでおしまい、というのが一番のやめどきだと私も感じている。その辺も含め、今3回目の話し合いをしているが、その中で何か将来性を見いだしていけたらと思っている。4回目で成果がまとまってくるので、それも含め確認していただき、やはり持続可能な農業として続けていっていただきたいと考えている。

【回答】

空き家について、自治会長が言うように、これからは市に相談しやすい文章の書き方など、工夫していきたいと思う。

相続物件の中には、調べていくと、全員相続放棄している場合もある。実際の所有者がいない空き家が問題になってきており、今後はそのような課題も含め検討していかなければならないと考えている。様々な状況がそれぞれの空き家にあるので、それについて整理していければと考えている。

【回答】

墓の関係について、まず、墓じまいは、お寺にご相談いただくのが一番いいのではと考えている。また、相続人が墓を移したいというときは、改葬というものがあり、市のホームページにも載せている。もしご相談等があれば、市では生活環境課が担当しているとお伝えいただきたい。

【意見】

墓については、須賀川地区は雲巖寺の檀家がほとんどであり、雲巖寺から檀家へ、墓じまいの方法について連絡は入っている。ただ地域を離れた人に対しては難しいところもあるので、ホームページ等を参考にしていきたいと思う。

懇談テーマ4【自治会の維持について】

当地区は、人口減少や高齢化などにより、地域力が衰退している。

見守り活動においては、隊員のほとんどが高齢者であり、高齢者が高齢者を見守ることが余儀なくされている。

自治会活動についても、以前はできていた敬老会や河川の草刈りなど、いろいろな事業ができない状況にある。

後継者不足により、また、地区社協の役員をはじめ充て職の多さなどから、自治会長や公民館長のなり手が無く、引き受けた後には容易にやめられなくなる現実がある。

今後、更に地域人口が減少し、高齢化が進んだ場合、自治会を維持することも困難になるのではないかと危惧される。

自治会や地域を維持していくために、「いま、私たちは何をすればいいのか？」市の考え方を伺いたい。

【回答】

防災・防犯をはじめ環境保全、地域福祉など、自治会が担う役割は多岐にわたっており、安心して暮らせる住みよい地域社会づくりにおいて、「共助」の役割を果たす自治会は必要不可欠な存在となっている。自治会長はじめ会員の皆様には、これら地域コミュニティ活動に尽力いただくことで、住みよい地域づくりが図られていることに感謝を申し上げる。

人口減少・高齢化等による担い手不足や役員の負担増が切実な問題となり、自治会活動の支障となることが多くの地域で課題となっている。人口減少に関する課題への市の取組状況としては、先ほどの「懇談テーマの3」において説明させていただいたとおり、「人口を減らさない対策」は引き続き実施していくが、現実的には今後も人口減少は続くものであり、今後の方向性として、人口が減少しても持続可能な地域づくりを推進していくべきと考えている。

現在、自治会をはじめとする地域における活動主体に対して、市が支援を行いながら、地域活動を実施していただいているが、人口減少、高齢化の更なる進展によって、地域活動の継続が困難になるケースも起こりうる。自治会や地域を維持していくため、自治会の統合や新たな地域運営組織の検討といった対応策については、地域からご相談いただければ、市も共に考えていきたい。最終的に地域のみでは対応できない課題に対しては、行政が対応するよう努めていくが、地域の皆様においても、自助・互助（共助）という意識をお持ちいただき、人口が減少しても持続可能な地域づくりにご協力いただきたい。

【再質問】

私の地区では、自治会の会合や総会に出てくるメンバーとして60歳以下の世帯は1軒しかない。そのため役員を決めるときに、もう人数がいらないから年齢からの輪番制にしようということになったが、年齢で決めると現在私と公民館長とその下に1人しかいない。その後年齢を上げて決めなおすと、もうそれなら班から抜けるという人もいる。まだやめている人はいないが、自治会をやめて行政区や公民館に入っていないということになったとき、市では1件1件対応してくれるのか。この行政が対応するように進めるというのは、そのようなことか、その辺をお聞きしたい。

【回答】

先ほどの懇談テーマ3の中でも、須賀川地区の人口が減り、特に女性も減ってしまっただという話があったが、まず須賀川地区について、ここ10年間の人口は574人、世帯も98世帯減っている。実は人口も世帯も減っているというのは、黒羽地区全体、湯津上、佐久山、親園地区、金田地区でも中田原以外はこの現象というのは非常に大きい状況となっている。一方で増えているのは、大田原の市内である。街中は逆に人口も世帯も増えている。

昨日、未来創造戦略の話にも入っていた推進会議を開き、若い人たちが全部流出してしまうという状況もあるという話があった。特に女性が流出してしまうという非常に大きな問題があるということで、黒羽湯津上地区から県外に出ていくというイメージもあるかと

思うが、大田原市内に転居してしまうという実情も数字上把握している。市内転居で若者が街中に出て行ってしまうという現状があると認識しているところである。

それで先ほど質問のあった、自治会が維持できなくなって自治会に入らない人がいると、ではどうするのかといった場合に1人1人対応を行政はしてくれるのかという話だが、まずはそうならないような地域の話し合いをしていただいた上で、もしそのような状態に仮になった場合に、市で対応しなくてはいけない部分が相当大きくなってくると思われる。

結果的にそのような結果になってしまった場合には、どう市は対応していくのか、今はそのような想定をしていないので明確な答えをすることはできないが、市が相当の介入をしないとその地域が維持できないというのは、想像できるものだと考えている。

【意見】

どうしたらいいと言われても、統廃合と言っても、おんぶにだっこになってしまう。隣の地域もそうは変わらない地域なので、統廃合も難しい。そんなに言うならやめると言われることもあり得るので、そうならないように考えてはいるが、帰ってまた相談してみる。

懇談テーマ5【須賀川地区の水道について】

須賀川地区の上水道は昭和57年に設置されたものと記憶しており、既に40年が経過している。

年頭に発災した能登半島地震において、水道断水という生活に大きな影響を与えたことは記憶に新しいところである。

水道管の耐用年数は概ね40年とされているが、喫緊の課題とは捉えていないものの水道管の耐震化を図る等、今後何らかの措置が求められることは容易に予測できる。

人口減少をはじめその他社会的要因により、水道料金収入が減少していくことが予想されるなか、設備・施設の維持管理には従前と同規模の支出を伴うものと推測する。

耐用年数を経過した水道管の今後の措置状況と、上昇が見込まれる水道料金はどの程度まで膨れ上がるのか、住民負担の観点から将来を展望していただきたい。

【回答】

須賀川地区の水道については、昭和57年に事業認可を受けて、計画給水人口を1,300人と見込み、須賀川簡易水道として昭和59年5月に給水を開始した。

施設としては、如来水源地と須賀川浄水場、須賀川配水池から構成されており、浅井戸から取水し緩速ろ過方式により浄化し、塩素滅菌した後、皆様に水道水を送っている。

管路については、須賀川上から下までの総延長が約16.5kmで、そのうち、約9割の配水管が、今年度耐用年数を迎えているが、須賀川地区の強固な地盤に埋設された配水管は、東日本大震災の際も主要管路の漏水はなかった。

また、大田原市全体でみると、管路総延長は約810kmで、そのうち耐用年数を超えているものは15.4%となり、全体の6分の1である約124.7kmが耐用年数を超えている。

現在、本市における老朽管の更新事業として、漏水事故の多い塩ビ管の更新を優先的におこなっているところである。

また、工事費を低減させるために道路改良工事と併せて管路を布設し、舗装復旧費を削減しているところである。今年度も、栃木県が工事を予定している主要地方道大子黒羽線の改良工事に合わせて270m管路の更新を予定している。工事に着手する際は、近隣の皆様のご協力をお願いしたい。

本市では、平成29年に「大田原市水道事業経営戦略」を策定し、経営の効率化・健全化に取り組んできたが、昨年度、策定から6年が経過したことから、再度合理的な投資計画と財政計画を策定することを目的とし、「大田原市水道事業経営戦略」の改定を行った。

改定した経営戦略は、国からの新たな指針に合わせ、今後10年間の更新需要を見込んだ計画であるが、給水収益の減少が見込まれる中、多くの施設や管路の老朽化による更新費用の増大など水道事業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっており、事業の継続にあっては水道料金の改定を検討していかなければならない内容となっている。

これからの水道経営は、水道料金の見直しによる収益の確保策だけでなく、更なる施設の統廃合や、管路の口径を小さくするなど更新に係る費用の削減も検討しながら、効率的な経営に努め、使用者の皆様には安全で安心な水道水を届けていきたいと考えている。

【再質問】

今説明があったように、水道事業そのものを企業ということに鑑み、やはり元手がいる、収入がある、財源不足は何かで補わなければならないというのが、やはりこの主題である。最終的には住民に負担がかかってくる、しかし、不足する部分を全部住民が負担するわけにはいかないというのが現状である。

この水道の問題については、須賀川地区に特化したことではなく、大田原市の全般的な課題として捉えなければならない問題である。こと須賀川についても、やはり少子高齢化が進み、料金を支払うものが当然減少していく。そのような中で一部ではあるが、少ない金額であったとしても市に負担をかける部分が多くなっていくというのが危惧されたため、あえて課題のテーマとさせていただいた。

この水道事業については、企業とはいえ、やはり公的な事業ということで、なくなつては困るものなので、大変なのは重々承知ではあるが、住民負担の急激な上昇を軽減させるための努力を惜しまずに、水を供給し続けていただけたらありがたいと思っている。

【回答】

水道事業については、独立採算制を原則とする水道事業経営ということで、今後の更新計画等を踏まえ、適切な水道料金の設定に向けて検討していかなければならない。特にここ最近では人口減少に伴い、水道料金が減少するという一方で、そのような状況の中、水道施設の耐震化や管路の更新ということではなかなか進んでいない状況であり、水道料金の見直しについても検討している状況である。

水道料金は、昭和59年の4月1日から約40年間変わっていない。そのため、今まで市町村が合併してから事業の統廃合区域の統廃合等をいろいろ重ね、人件費についても極力職員の人数を減らし、維持管理費等の業務委託も実施してきた中で何とか今まで維持できたところである。この経営戦略という計画の中、今後10年間、水道管の更新についてはアセットマネジメントという資産管理をさせていただき、40年といってもすぐに管路がだめになるわけではないので、そちらの方も修繕等を加えさせていただきながら、できるだけ施設の更新費用も抑えつつ、今後10年間の検討を行っている。

水道の起債については、利息も伴うことからできるだけ起債は抑えつつ、水道料金の値上げについては水道料金の審議会に諮問させていただく。審議会ではいろいろな意見が出ると思うが、全く値上げをしないというわけにはいかないもので、更新費用を抑えつつ、できるだけ市民の皆様の負担にならないように、今後検討させていただきたい。